



各位

2021年2月1日

会社名 株式会社 明電舎
代表者名 取締役社長 三井田 健
(コード:6508 東証第一部、名証第一部)
問合せ先 広報・IR部長 水谷 典雄
(TEL. 03-6420-8100)

仲裁判断の取消を求める申立受理に関するお知らせ

当社は、2020年10月26日付適時開示「当社に対する仲裁申立の仲裁判断に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である Prime Meiden Limited（以下「PML社」）に関し申し立てられた仲裁において、相手方株主からの請求をすべて棄却する仲裁判断を受領いたしました。

今回、シンガポール高等裁判所より、相手方株主からの同仲裁判断の一部取消を求める申立を受理した旨の連絡を2021年1月29日に受領しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 申立の概要

申立当事者：PCI Limited ほか PML 社少数株主

申立日：2021年1月20日

申立内容：2020年10月24日付の仲裁判断の内容が、仲裁廷の権限を逸脱しているまたは公序良俗・自然的正義に違反するなどとして、その一部取消を求めるもの

2. 今後の対応

本申立は、仲裁判断の取消が法令上例外的に認められるための厳格な要件を満たさない不当かつ事実無根なものであり、早期の申立棄却に向け真摯に対応して参ります。

なお、現段階において本申立が当社の業績に与える影響等はないものと考えております。今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上